

豊かな心で自立見守りを

『障害者支援の要綱』執筆

グループホーム運営 米光さん、経験基に

佐賀市

県内で四つの知的障害者のグループホームを運営する米光みつ子さん(81)は佐賀市で、障害者支援に必要な教育や心がけなどをまとめた『障害者支援の要綱』を執筆した。支援する側と支援される側の両者が住みよい環境づくりを提唱している。



県内の特別支援学校で約30年間教職に従事し、退職後はグループホームで利用者の支援にあたる米光さん。その経験を基に支援の在り方を説き、西九州大学の滝口真教授が監修した。

要項では漢字や数字の訓練に加え、それらを応用し、

ホームの利用者と著者の米光みつ子さん(前列右)、監修した滝口真教授(後列)は佐賀市のグループホーム「エルホーム」。

障害者が社会と積極的に関わることの重要性を示す。グループホームでは障害者自身が食事の内容を決め、材料を調達し料理しており、「細かい小銭で会計したり、重さや量を計って調理することで成長する」という。食事の他にも掃除やあいさつの教え方についても紹介している。

支援する心構えを「豊かな心で、障害者の自立を忍耐力で見守ることが大事」と強調する。長年の経験から「粘り強く教えれば必ずできるようになる」と語る。

支援者として「サービス利用者が『今日も生きていて良かった』と思えるように尽力したい」という米光さん。要綱が「これからの障害者支援に少しでも役立つ基礎的資料になれば」と望んでいる。要綱は西九州大図書館などで閲覧が可能。(井上耕太郎)

